薬だつ知識

30. 糖尿病

多職種が連携して支援

わが国には、糖尿病が強く疑われる人と可能性を否定できない人があわせて約2千万人いるといわれています。糖尿病は、治療せずに放置すると、全身の細い血管が傷む細小血管症（神経障害・網膜症・腎症）、太い血管が動脈硬化によって詰まる大血管症（虚血性心疾患・脳血管疾患・末梢動脈疾患）などの合併症を引き起こし、日常生活の質（ＱＯＬ）を低下させます。

糖尿病の重症化を防ぐためには、定期的な健康診断の受診、糖尿病の疑いがある場合は医療機関の受診、そして治療中の方は中断せずに継続することが大切です。糖尿病治療では、血糖、体重、脂質を良好にコントロールすることが求められます。食事療法や運動療法が基本ですが、それだけでコントロールできない場合は、薬物療法も併せて行います。

糖尿病治療に用いる薬は、さまざまな種類の注射薬や内服薬があります。その中で、血糖を下げるホルモンであるインスリンの注射薬や、膵臓からのインスリン分泌を促進する内服薬を使用している人は特に低血糖への注意が必要です。

指示された用法用量をきちんと守るとともに、服用のタイミングを間違えないようにしてください。また低血糖に備え常にブドウ糖を携帯するとよいでしょう。薬の追加や投与量の変更があったときは、必要に応じて薬剤師が自宅に電話や訪問をして、問題なく使用できているか、副作用は起きていないかなどの確認をさせていただきます。

インスリン製剤の注射が自己流となり、きちんと注射できていない人を見かけます。定期的に薬局でご自身の手技を確認することをお勧めします。

薬剤師は、主治医をはじめ、糖尿病療養指導士や栄養士などと連携して患者さんをサポートしています。糖尿病連携手帳を利用している人は、薬局でも提示してください。（鹿児島県薬剤師会常務理事・岩元暢秀）

連携手帳を活用し、専門家のサポートを受けよう

「令和２年４月１４日（火）掲載（３０．糖尿病）」